

応急手当普及員講習・再講習の受講生募集

応急手当普及員とは、家族・同僚・友人・隣人などの「とっさのとき」に役立つ応急手当を指導する資格を持っている人です。心肺蘇生法やAED（自動体外式除細動器）の取り扱い方など、応急手当に関する講義と実技を行います。

あなたもこの資格を取得して、応急手当の普及啓発活動に参加しませんか。

定員 30人（受講料無料）

場所 鳥田消防署など

養成講習対象 事業所や地域の防災組織などでリーダーを務めている人（全9回）。地域などで応急手当普及啓発活動をやってみたい人。※全講座を受講すると「応急手当普及員」の資格が取得できます。（普通救命講習を受講した人）

再講習対象 平成17年に応急手当普及員講習修了証を取得した人で、再講習希望の人。（全2回）

申込期間 8月15日（金）～31日（日）

申込・問い合わせ

鳥田市健康づくり課 ☎(34) 3281
鳥田消防署 ☎(37) 0119

養成講習	実施日・時間	場所
1	9月5日(金) 19:00～20:30	保健福祉センター
2	9月6日(土) 9:00～12:00	鳥田消防署
3	9月7日(日) 9:00～12:00	鳥田消防署
4	9月13日(土) 9:00～12:00	鳥田消防署
5	9月14日(日) 9:00～12:00	鳥田消防署
6	9月20日(土) 9:00～12:00	鳥田消防署
7	9月21日(日) 9:00～12:00	鳥田消防署
8	9月27日(土) 9:00～12:00	鳥田消防署
9	9月28日(日) 9:00～10:30	鳥田消防署

再講習	実施日・時間	場所
1	9月23日(火) 19:00～21:00	鳥田消防署
2	9月24日(水) 19:00～21:00	鳥田消防署

放送大学 10月生募集のお知らせ



放送大学では平成20年度第2学期（10月入学）の学生を募集中です。

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

○15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修性・科目履修生として入学できます。

○18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、無試験で全科履修性として入学でき、4年以上在学して124単位を修得し卒業すると、学士（教養）の学位を取得できます。

○一つの分野を体系的に学びたい方には「放送大学エキスパート」を実施しています。

出願期間 8月31日まで

資料請求 無料。お気軽に放送大学静岡学習センターまでご請求ください。
放送大学静岡学習センター
〒411-0033 三島市文教町1-3-93
☎055 (989) 1253

森林写真コンクール 作品募集中です

題材 県内の森林で、「森林の景観」、「林業・木材産業で働く姿」、「森林

と一体となった山村や生活の風景」など森林・林業・山村が対象。

サイズ カラー・白黒プリント四つ切（3枚までの組み写真可）（デジカメ可）

締切 8月31日（日）当日消印有効
応募先 （社）静岡県山林協会 静岡市葵区追手町9-6 または、静岡県写真材料商組合加盟店

応募規定 ①作品は、平成19年9月以降に静岡県内で撮影した未発表作品。（新旧対比の組み写真を除く）

②作品の裏側に題名、撮影地、撮影日、氏名、年齢、郵便番号、住所、電話番号、使用フィルム、カメラ及び絞りを記入した応募票（所定応募票のコピー可）を添付。③入賞者は、指定された日までに原版（ネガ、フロッピーディスクなど）を提出すること。④入賞作品、原版等の使用権は、主催者に帰属。⑤肖像権侵害の責任は負いません。応募に際しては本人の承諾を得てください。

⑥応募作品は、原則として返却しません。ただし、入賞以外の作品で作品に「返却希望」と朱書きの上、切手を貼った返信用封筒が同封されていた場合は返却します。

主催 （社）静岡県山林協会
☎054 (255) 4488

夏休み自由研究相談を 実施中 県地震防災センター

内容 県地震防災に関する資料の提供、相談など。館内図書室に参考資料コーナーを設置しています。

対象 小学生および中学生

期間 夏休み期間中（月曜休館）

申込方法 直接、県地震防災センターにお越しください。また電話、ファックス、Eメールでの申し込みもできます。

申込先 静岡県地震防災センター
☎054 (251) 7100 FAX054 (251) 7300
Email eq-center@amethyst.broba.cc

※県地震防災センターの情報は、「くらしのカレンダー」にも掲載しています。

子どもの人権110番 強化週間（9/8～9/14）

静岡県人権擁護委員連合会では、いじめや体罰、不登校や親による虐待など、子どもをめぐる様々な人権問題に対応するため「子どもの人権110番」を全国の法務局の本局に設置して、相談体制の充実を図っています。

同110番の利用件数は年々増加しており、子どもをめぐる人権問題は深刻さを増しています。

当機関では、この問題に対し

てさらに積極的に取り組んでいくため、次のとおり、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施することとなりました。

期間は9月8日から14日までとなっています。

一人で悩まないで、あなたの苦しみ話してください。

フリーダイヤル

0120 (007) 110

期間 9月8日（月）～14日（日）

時間 午前8時30分～午後7時
（土日は午前10時～午後5時）



有害鳥獣の「昨年度捕獲頭数・被害防止効果額」を公表します

本庁産業課 電話（56）2226 総合支所事業課 電話（58）7076

平成19年度の有害鳥獣捕獲について実績がまとまりましたので公表します。（下表）

猟友会の皆さんには、今年度もご協力をいただいています。現在実施中の有害鳥獣捕獲は次のとおりです。

区域 町内全域（住宅地に近接する地域を除く）

対象動物 サル・シカ・イノシシ

期間 7月3日～9月2日

この活動は、農作物・林産物の野生鳥獣による被害を防止するために、防護柵、電気柵による対策では、被害防止が困難な場合に、猟友会の方々にご協力いただいている活動です。

町民の皆さんのご理解ご協力をお願いします。

主な捕獲動物	捕獲頭数	被害防止効果（役場調べ）
サル	39頭	約2,170万円
シカ	37頭	約685万円
イノシシ	10頭	約134万円
カモシカ	49頭	約908万円

※サル・シカ・イノシシは、町の許可により、猟友会の方々に依頼しているものです。
※カモシカに関しては、特別天然記念物ですので、捕獲計画を文化庁へ認可してもらって、計画に沿った頭数の捕獲を、猟友会の方々に依頼しています。

電気柵などの補助金を活用し鳥獣被害を食い止めましょう

本庁産業課 電話（56）2226 総合支所事業課 電話（58）7076

畑や山林に野生動物（特にサル・シカ・イノシシ）が入って、作物が被害を受けるという事例が増えています。

補助金を上手に使うことで、野生鳥獣を撃退し、実り多き収穫の秋を迎えましょう。

補助額 資材費の1/2以内

（補助金上限は12万5,000円）

※資材費は、対象動物の行動範囲などにより金額が異なります。たとえば、電気柵を設置する場合、「シカはイノシシに比べ、高いところにも線を張る

必要があり、電線をより多く使用するため、バッテリーや電線経費が若干高くなる」などです。

※電気柵・防護柵によっても、被害を受ける場合が多いときには、猟友会員へ依頼し、有害駆除捕獲を行ってもらいます。

資材費の概算1カ所（2～3a）あたり（役場調べ）

イノシシ	2万円～5万円
シカ	4万円～10万円
サル	5万円～15万円



定期点検・日常点検はやっていませんか？

クリップボルトゆるみ、油もれ、燃料もれ、ランプ切れ等々
点検は寸分の異常も見落とさない技術自慢の当社へ！

川根自動車株式会社

川根本町上長尾869-2 TEL：0547（56）0150

人気お弁当

- 海鮮丼 1,100円
- 二天丼 900円
- 三ヒレカツ丼 1,100円
- 四大エビフライ 1,100円
- 五鉄火丼 1,000円
- 人気御料理弁当
- 1味彩 (980円) 1,100円
- 2味彩 (1,480円) 1,100円

チラシがお店のありますので、お入用のお客様はご連絡下さい。

あけぼの

定休日 毎週月曜日第3火曜日

あけぼの川根 検索

0547(56)0150